

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年12月22日

【計算期間】 第17期中（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

【ファンド名】 ニッポン・オフショア・ファンズ -
日興グローバル財産3分法ファンド
（Nippon Offshore Funds - Nikko Global Tri-Asset Fund）

【発行者名】 B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
（BNY Mellon International Management Limited）

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
（Scott Lennon, Director）

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
エルジン・アベニュー190、ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド
（Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town,
Grand Cayman KY1-9008,
Cayman Islands）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【ファンドの運用状況】

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストである日興グローバル財産3分法ファンド（以下「ファンド」または「シリーズ・トラスト」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

(1)【投資状況】

（資産別および地域別の投資状況）

（2021年10月末日現在）

資産の種類	国名 (発行地)	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託	アイルランド	7,922,799,710	40.12
	オーストラリア	3,702,779,776	18.75
株式	米国	4,013,434,671	20.32
	スイス	274,044,388	1.39
	アイルランド	206,958,778	1.05
	台湾	170,752,767	0.86
	ノルウェー	167,188,780	0.85
	フランス	143,971,934	0.73
	オーストラリア	104,868,341	0.53
	日本	95,922,000	0.49
	香港	81,629,508	0.41
	ドイツ	76,829,062	0.39
	イタリア	52,098,999	0.26
	中国	44,918,246	0.23
	イギリス	43,941,693	0.22
債券	ノルウェー	388,803,281	1.97
	シンガポール	383,003,334	1.94
	カナダ	289,962,479	1.47
	ニュージーランド	276,134,230	1.40
	オーストラリア	242,748,771	1.23
	ルクセンブルグ	72,701,588	0.37
中期債券	フィリピン	117,123,607	0.59
	ルクセンブルグ	90,552,387	0.46
	ノルウェー	51,237,119	0.26
	ドイツ	14,851,244	0.08
預託証券	シンガポール	71,044,370	0.36
小計		19,100,301,063	96.71
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		648,767,708	3.29
合計 (純資産価額)		19,749,068,771	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注2）ニッポン・オフショア・ファンズ - 日興グローバル財産3分法ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行う。

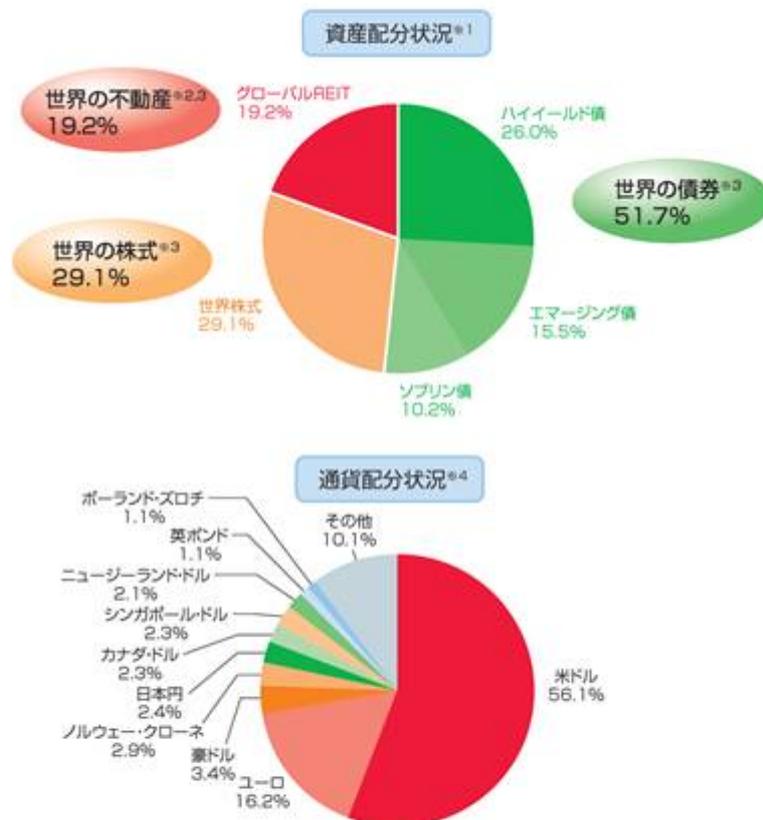
(注3)本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

< 参考情報 >

投資状況

(2021年10月末日現在)

ポートフォリオについて



※1 資産配分の状況は各資産の運用会社に配分した資金の時価総額をファンドの純資産価額(現金を除きます。)で除した値です。

※2 不動産については、不動産投信(REIT)を中心に世界の不動産投資証券等へ投資を行います。

※3 株式・債券・不動産については、他の投資信託への投資を通して実質的に株式・債券・不動産投信(REIT)に投資しているものも含まれます。

※4 通貨配分の状況は各資産が実際に投資を行っている通貨の配分比率です。

※ 上記円グラフの配分の数値は、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が取得可能な情報を基に集計した概算値です。

※ 上記円グラフの数値は小数点第2位を四捨五入しており、端数処理の影響で必ずしも足し合わせても100%にならないことがあります。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2021年10月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

() 毎月分配型クラスA 受益証券

	純資産価額（円）	1口当たり 純資産価格（円）
2020年11月末日	8,623,184,678	0.3769
12月末日	8,606,620,036	0.3811
2021年1月末日	8,635,897,231	0.3858
2月末日	8,717,508,497	0.3931
3月末日	8,884,817,203	0.4049
4月末日	8,974,537,814	0.4147
5月末日	8,968,364,809	0.4173
6月末日	8,970,837,454	0.4219
7月末日	8,820,970,501	0.4209
8月末日	8,856,126,099	0.4260
9月末日	8,714,194,435	0.4201
10月末日	8,939,549,120	0.4368

() 資産形成型クラスA 受益証券

	純資産価額（円）	1口当たり 純資産価格（円）
2020年11月末日	2,866,755,228	1.6405
12月末日	2,879,683,218	1.6631
2021年1月末日	2,861,177,067	1.6882
2月末日	2,909,467,943	1.7244
3月末日	2,796,186,642	1.7806
4月末日	2,869,169,326	1.8283
5月末日	2,864,534,864	1.8439
6月末日	2,886,219,528	1.8688
7月末日	2,861,887,495	1.8689
8月末日	2,885,903,465	1.8961
9月末日	2,909,375,191	1.8743
10月末日	3,002,223,833	1.9533

（ ）毎月分配型クラスB受益証券

	純資産価額（円）	1口当たり 純資産価格（円）
2020年11月末日	6,654,001,279	0.3222
12月末日	6,532,462,034	0.3256
2021年1月末日	6,573,481,495	0.3293
2月末日	6,577,356,795	0.3353
3月末日	6,692,486,373	0.3451
4月末日	6,802,443,401	0.3532
5月末日	6,772,765,806	0.3551
6月末日	6,715,631,954	0.3587
7月末日	6,555,555,592	0.3576
8月末日	6,577,987,622	0.3617
9月末日	6,394,453,048	0.3564
10月末日	6,630,474,537	0.3703

（ ）資産形成型クラスB受益証券

	純資産価額（円）	1口当たり 純資産価格（円）
2020年11月末日	713,557,513	1.5357
12月末日	722,716,688	1.5563
2021年1月末日	731,774,323	1.5792
2月末日	739,953,540	1.6125
3月末日	762,864,344	1.6645
4月末日	772,735,173	1.7084
5月末日	879,671,033	1.7225
6月末日	1,038,684,274	1.7450
7月末日	1,229,774,022	1.7445
8月末日	1,247,164,998	1.7692
9月末日	1,157,613,091	1.7483
10月末日	1,176,821,281	1.8213

< 参考情報 >

純資産価額および1万口当たり純資産価格の推移

(2005年10月31日(設定日)～2021年10月末日)



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

【分配の推移】

2021年10月末日までの1年間における1口当たり分配金は、以下のとおりである。

() 毎月分配型クラスA 受益証券

計算期間	1口当たり分配金
2020年11月1日～2021年10月末日	0.0120円

() 資産形成型クラスA 受益証券

該当事項なし。

() 毎月分配型クラスB 受益証券

計算期間	1口当たり分配金
2020年11月1日～2021年10月末日	0.0120円

() 資産形成型クラスB 受益証券

該当事項なし。

< 参考情報 >

分配の推移

毎月分配型クラスA/B

分配金実績(税引き前・1万円当たり)(分配基準日ベース)

	設定来合計	直近12か月計	2020/11	2020/12	2021/1	2021/2	2021/3
クラスA	8,235円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
クラスB	8,235円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
	2021/4	2021/5	2021/6	2021/7	2021/8	2021/9	2021/10
クラスA	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
クラスB	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円

資産形成型クラスA/B

分配は行われていません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

【収益率の推移】

2021年10月末日までの1年間における収益率は、以下のとおりである。

() 毎月分配型クラスA 受益証券

計算期間	収益率(注)
2020年11月1日～2021年10月末日	26.67%

() 資産形成型クラスA 受益証券

計算期間	収益率(注)
2020年11月1日～2021年10月末日	27.00%

() 毎月分配型クラスB 受益証券

計算期間	収益率(注)
2020年11月1日～2021年10月末日	26.09%

() 資産形成型クラスB 受益証券

計算期間	収益率(注)
2020年11月1日～2021年10月末日	26.45%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2021年10月末日現在の1口当たり純資産価格(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 2020年10月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

< 参考情報 >

収益率の推移



(注)収益率(%)=100×(a-b)÷b

a=計算期間末の1口当たり純資産価格(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b=当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

2【販売及び買戻しの実績】

2021年10月末日までの1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2021年10月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

() 毎月分配型クラスA受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
197,281,986	2,875,914,026	20,464,810,380
(197,281,986)	(2,875,914,026)	(20,464,810,380)

(注)()内の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

() 資産形成型クラスA受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
40,844,874	263,886,814	1,537,013,959
(40,844,874)	(263,886,814)	(1,537,013,959)

() 毎月分配型クラスB受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
359,280,000	3,209,109,114	17,906,483,312
(359,280,000)	(3,209,109,114)	(17,906,483,312)

() 資産形成型クラスB受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
256,670,000	78,001,443	646,152,500
(256,670,000)	(78,001,443)	(646,152,500)

3【ファンドの経理状況】

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。

ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、ファンドの本国における独立監査人の監査を受けていない。

ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されている。

（１）【資産及び負債の状況】

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2021年9月30日現在

日興グローバル財産3分法ファンド

（日本円で表示）

	注記	日興グローバル財産3分法ファンド 日本円
資産		
投資有価証券		
- 取得原価		17,307,374,595
- 時価評価額	2.2	18,729,278,751
現預金		470,912,701
債券にかかる未収利息	2.6	18,346,273
その他の資産		76,507
資産合計		19,218,614,232
負債		
未払管理報酬	3	15,971,829
未払販売報酬	6	8,402,677
未払印刷および公告費		5,030,964
未払販売管理報酬	3	4,069,926
未払弁護士報酬		3,856,325
未払専門家費用		2,216,565
未払代行協会員報酬	7	1,611,913
未払管理事務代行報酬	4	967,247
未払保管報酬	5	644,656
未払受託報酬	8	206,365
負債合計		42,978,467
純資産総額		19,175,635,765

純資産額		
資産形成型クラスA 受益証券	日本円	2,909,375,191
毎月分配型クラスA 受益証券	日本円	8,714,194,435
資産形成型クラスB 受益証券	日本円	1,157,613,091
毎月分配型クラスB 受益証券	日本円	6,394,453,048

発行済受益証券口数		
資産形成型クラスA 受益証券		1,552,249,066
毎月分配型クラスA 受益証券		20,741,614,436
資産形成型クラスB 受益証券		662,152,500
毎月分配型クラスB 受益証券		17,941,354,233

1口当たり純資産価格		
資産形成型クラスA 受益証券	日本円	1.8743
毎月分配型クラスA 受益証券	日本円	0.4201
資産形成型クラスB 受益証券	日本円	1.7483
毎月分配型クラスB 受益証券	日本円	0.3564

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2021年9月30日終了期間

日興グローバル財産3分法ファンド

（日本円で表示）

	注記	日興グローバル財産3分法ファンド 日本円
収益		
受取配当金	2.7	470,539,954
債券にかかる利息	2.6	26,436,354
銀行利息		552
その他収益		802,615
収益合計		497,779,475
費用		
管理報酬	3	96,105,471
販売報酬	6	50,554,284
販売管理報酬	3	24,509,332
代行協会員報酬	7	9,699,210
管理事務代行報酬	4	5,820,134
保管報酬	5	3,879,007
印刷および公告費		2,342,621
取引手数料		1,444,928
専門家費用		1,156,718
弁護士報酬		940,248
保護預り費用		858,830
受託報酬	8	418,981
銀行利息		247,700
その他費用		1,331,554
費用合計		199,309,018
投資純利益		298,470,457

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書 2021年9月30日終了期間（続き）
--

日興グローバル財産3分法ファンド (日本円で表示)

	注記	日興グローバル財産3分法ファンド 日本円
投資純利益		298,470,457
以下にかかる実現純損益：		
投資有価証券	2.2	787,818,839
外国為替	2.3	(11,958,854)
当期投資純利益および実現純利益		1,074,330,442
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
投資有価証券	2.2	(98,148,199)
外国為替	2.3	292,515
運用による純資産の純増加		976,474,758
資本の変動		
受益証券発行手取額		595,577,458
受益証券買戻支払額		(1,293,215,714)
資本の変動、純額		(697,638,256)
支払分配金	10	(239,555,299)
期首現在純資産額		19,136,354,562
期末現在純資産額		19,175,635,765

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

日興グローバル財産3分法ファンド			
クラスA 受益証券		クラスB 受益証券	
資産形成型	毎月分配型	資産形成型	毎月分配型

期末現在発行済受益証券口数：

2020年3月31日	1,848,811,628	24,606,889,979	508,223,585	22,016,968,102
2021年3月31日	1,570,367,717	21,943,064,060	458,318,015	19,392,379,184
発行受益証券口数	37,494,098	100,968,428	253,620,000	119,980,000
買戻受益証券口数	(55,612,749)	(1,302,418,052)	(49,785,515)	(1,571,004,951)
2021年9月30日	1,552,249,066	20,741,614,436	662,152,500	17,941,354,233

期末現在純資産総額：

	日本円	日本円	日本円	日本円
2020年3月31日	2,493,855,568	7,799,654,556	643,607,440	6,006,764,232
2021年3月31日	2,796,186,642	8,884,817,203	762,864,344	6,692,486,373
2021年9月30日	2,909,375,191	8,714,194,435	1,157,613,091	6,394,453,048

期末現在1口当たり
純資産価格：

	日本円	日本円	日本円	日本円
2020年3月31日	1.3489	0.3170	1.2664	0.2728
2021年3月31日	1.7806	0.4049	1.6645	0.3451
2021年9月30日	1.8743	0.4201	1.7483	0.3564

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2021年9月30日現在

日興グローバル財産3分法ファンド

注記1．活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

日興グローバル財産3分法ファンド（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間で締結された基本信託証書ならびに2005年9月14日、2015年7月31日および2016年9月30日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

資産形成型クラスA受益証券、毎月分配型クラスA受益証券、資産形成型クラスB受益証券および毎月分配型クラスB受益証券が発行されている。資産形成型および毎月分配型という異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、リスクを管理しつつ、3つの異なった資産クラス、即ち債券、株式および不動産関連証券に投資することによって安定したリターンを達成することである。投資運用会社は3つの資産クラスに対するファンドの資産配分に関して助言を得るために日興アセットマネジメント株式会社（以下「日興アセットマネジメント」という。）を投資助言会社に任命している。日興アセットマネジメントは、日興グローバルラップ株式会社のアドバイスに従って、世界のマクロ経済、市場環境等の要因分析に基づいて上記資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して投資運用会社に助言を行う。資産配分は市場環境の変化に応じて適宜変更することができる。

注記2．重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式（クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。）の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。（ A ）（ ） 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、（ ） 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、（ B ）（場合に依り）最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (b) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。（ ） 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、（ ） 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、（ ） 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記 (e) および (h) の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。

- (e) 純資産価額もしくは該当する建値が、上記(a)、(b)、(c)もしくは(d)に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f)もしくは(g)に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (f) 上記(d)が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格(証券または現金のものかを問わない。)は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート(公定レートその他を問わない。)により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

時価での組入証券の評価から生じる未実現為替差損益は、投資有価証券の評価損益にかかる未実現純変動額に含まれる。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.4 設立費

設立費は、完全に償却されている。

2.5 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約からの利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.7 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

注記3．管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・純資産価額の300億円以下の部分については、年率0.99%
- ・純資産価額の300億円超500億円以下の部分については、年率0.94%
- ・純資産価額の500億円超1,000億円以下の部分については、年率0.91%
- ・純資産価額の1,000億円超の部分については、年率0.86%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

また、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。上記の報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

また、管理会社は日本国内でのシリーズ・トラストの登録および受益証券または受益証券の権利の販売に関連して管理会社が負担した費用をシリーズ・トラストの資産の中から払戻しを受ける権利を有する。

管理会社は自己の報酬の中から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、投資運用にかかるさらなる受任者の報酬を支払う責任を負う。

注記４．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスA受益証券およびクラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記５．保管報酬

保管会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスA受益証券およびクラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに、毎月後払いで支払われる。

注記６．販売報酬

販売会社は、日本における受益証券の販売会社としての資格において、それぞれ各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる、以下のクラスA受益証券およびクラスB受益証券に帰属する純資産価額に対する各年率の販売報酬を受領する権利を有する。

クラスA受益証券

純資産価額（単位：億円）	年率（％）
300億円以下の部分	0.60%
300億円超500億円以下の部分	0.65%
500億円超1,000億円以下の部分	0.68%
1,000億円超の部分	0.73%

クラスB受益証券

純資産価額（単位：億円）	年率（％）
300億円以下の部分	0.40%
300億円超500億円以下の部分	0.45%
500億円超1,000億円以下の部分	0.48%
1,000億円超の部分	0.53%

注記７．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記8．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9．税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記10．支払分配金

2021年9月30日に終了した期間中、シリーズ・トラストによって行われた分配金は以下の通りである。

受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
毎月分配型クラスA 受益証券			
10円	2021年4月15日	2021年4月16日	2021年4月21日
10円	2021年5月17日	2021年5月18日	2021年5月21日
10円	2021年6月15日	2021年6月16日	2021年6月21日
10円	2021年7月15日	2021年7月16日	2021年7月21日
10円	2021年8月16日	2021年8月17日	2021年8月20日
10円	2021年9月15日	2021年9月16日	2021年9月22日
毎月分配型クラスB 受益証券			
受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日

10円	2021年4月15日	2021年4月16日	2021年4月21日
10円	2021年5月17日	2021年5月18日	2021年5月21日
10円	2021年6月15日	2021年6月16日	2021年6月21日
10円	2021年7月15日	2021年7月16日	2021年7月21日
10円	2021年8月16日	2021年8月17日	2021年8月20日
10円	2021年9月15日	2021年9月16日	2021年9月22日

注記11．為替レート

2021年9月30日時点で使用された日本円に対する為替レートは以下の通りである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
豪ドル	80.6486	ノルウェー・クローネ	12.7239
カナダ・ドル	87.9732	ニュージーランド・ドル	77.0293
スイス・フラン	119.8242	シンガポール・ドル	82.2133
ユーロ	129.8254	台湾ドル	4.0223
英ポンド	150.3946	米ドル	111.8799
香港ドル	14.3661		

注記12．重要事象

ファンドの投資対象の財務実績に対するCOVID-19の感染爆発の影響は、発生の期間および感染の拡大ならびに関連する勧告および制限を含む、将来の動向に依拠する。金融市場および経済全体に関するこれらの動向とCOVID-19の影響は、極めて不透明であり、予想することはできない。金融市場および/または経済全体が長期間影響を受ける場合、ファンドの投資対象に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

このことに関して、受託会社は、ウイルスの感染拡大を封じ込める政府の試みを引き続き注視し、ファンドの実績に関する潜在的な経済への影響を慎重に監視している。

ファンドは、その投資方針および英文目論見書に従い、全力で通常の運用を継続する。ファンドの未監査の純資産価額は日々入手可能である。

注記13．後発事象

期末以降、シリーズ・トラストによって行われた分配金は以下の通りである。

受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
<hr/>			
毎月分配型クラスA 受益証券			
<hr/>			
10円	2021年10月15日	2021年10月18日	2021年10月21日
10円	2021年11月15日	2021年11月16日	2021年11月19日
<hr/>			
毎月分配型クラスB 受益証券			
<hr/>			
10円	2021年10月15日	2021年10月18日	2021年10月21日
10円	2021年11月15日	2021年11月16日	2021年11月19日
<hr/>			

(2)【投資有価証券明細表等】

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表

2021年9月30日現在

日興グローバル財産3分法ファンド

額面/数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
I. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
A. 株式			日本円	日本円	%
8,646	ABBVIE INC	米ドル	96,739,661	105,282,449	0.55
57,200	AIA GROUP LTD	香港ドル	56,865,106	73,915,568	0.39
2,409	AIR LIQUIDE SA	ユーロ	34,405,259	43,885,011	0.23
6,349	ALCON INC	スイス・フラン	41,767,783	58,152,796	0.30
732	ALPHABET INC-CL C	米ドル	101,979,065	220,334,943	1.15
306	AMAZON.COM INC	米ドル	81,589,247	113,014,704	0.59
5,104	AMETEK INC	米ドル	57,023,336	72,424,394	0.38
1,726	AON PLC	米ドル	36,925,546	56,241,764	0.29
11,941	APPLE INC	米ドル	104,186,986	190,814,928	1.00
3,509	APTIV PLC	米ドル	36,629,502	59,139,260	0.31
679	BLACKROCK INC	米ドル	49,104,543	65,070,605	0.34
249	BOOKING HOLDINGS INC	米ドル	52,605,920	66,241,557	0.35
3,909	CHUBB LTD	米ドル	48,303,692	77,142,168	0.40
9,571	COCA-COLA HBC AG	英ポンド	34,267,378	35,294,744	0.18
2,307	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	米ドル	56,045,211	61,834,697	0.32
3,880	EATON CORP PLC	米ドル	48,378,019	66,620,430	0.35
6,324	EDWARDS LIFESCIENCES CORP	米ドル	66,291,113	80,318,660	0.42
2,603	ELI LILLY AND CO	米ドル	44,931,288	67,086,240	0.35
49,094	ENEL SPA	ユーロ	38,667,078	43,532,033	0.23
38,005	EQUINOR ASA	ノルウェー・クローネ	67,264,648	105,443,106	0.55
2,243	FACEBOOK INC-A	米ドル	55,460,045	85,224,008	0.44
8,864	FARFETCH LTD - CLASS A	米ドル	53,021,486	36,593,868	0.19
37,927	FREEMPORT-MCMORAN INC	米ドル	57,576,708	140,494,682	0.73
7,012	HORIZON THERAPEUTICS PLC	米ドル	51,266,000	86,154,022	0.45
23,964	INGERSOLL-RAND INC	米ドル	82,510,969	137,834,879	0.72
6,759	JPMORGAN CHASE AND CO	米ドル	75,804,343	125,490,808	0.65
5,622	KION GROUP AG	ユーロ	35,359,027	59,631,088	0.31
5,575	MACQUARIE GROUP LIMITED	豪ドル	51,081,062	81,830,110	0.43
8,816	MARVELL TECHNOLOGY INC	米ドル	40,292,382	59,327,961	0.31
16,000	MEDIATEK INC	台湾ドル	27,730,630	58,242,210	0.30
4,322	MICROSOFT CORP	米ドル	143,329,064	137,326,805	0.72
7,759	MONDELEZ INTERNATIONAL INC A	米ドル	45,926,685	51,259,913	0.27
6,658	NEXTERA ENERGY INC	米ドル	35,631,180	58,362,650	0.30
4,834	NVIDIA CORP	米ドル	48,976,728	110,961,602	0.58
30,701	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	米ドル	88,308,968	103,147,823	0.54
4,348	PEPSICO INC	米ドル	59,975,172	74,086,939	0.39
49,500	PING AN INSURANCE GROUP CO -H-	香港ドル	52,939,223	37,867,230	0.20
4,132	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	米ドル	63,780,888	91,274,123	0.48
10,426	PPL CORPORATION	米ドル	32,756,672	33,209,122	0.16
2,366	REPLIGEN CORP	米ドル	56,655,913	75,756,763	0.40
1,508	RESMED INC	米ドル	32,374,719	44,770,197	0.23
3,481	SALESFORCE.COM INC	米ドル	56,242,522	105,347,323	0.55
4,293	SCHNEIDER ELECTRIC SE	ユーロ	55,636,235	82,241,187	0.43
1,435	SERVICENOW INC	米ドル	59,365,614	99,221,695	0.52
6,600	SONY CORP (06758)	日本円	45,176,591	82,203,000	0.43

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率
 添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）
2021年9月30日現在

日興グローバル財産3分法ファンド

額面 / 数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）					
A . 株式（続き）			日本円	日本円	%
3,071	SQUARE INC - A	米ドル	74,876,131	81,099,399	0.42
11,430	STMICROELECTRONICS NV-NY SHS	米ドル	36,797,331	55,422,658	0.29
5,701	SYSCO CORP	米ドル	40,707,695	51,619,381	0.27
39,000	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACT COMP	台湾ドル	43,256,360	90,983,342	0.47
1,137	TELEFLEX INC	米ドル	47,152,309	49,000,324	0.26
1,002	TESLA INC	米ドル	46,391,767	87,587,739	0.46
6,516	TJX COMPANIES INC	米ドル	41,190,900	50,957,776	0.27
5,717	TRANE TECHNOLOGIES PLC	米ドル	71,641,009	112,834,941	0.59
8,155	UBER TECHNOLOGIES INC	米ドル	52,314,314	40,619,197	0.21
4,800	WALT DISNEY CO/THE	米ドル	81,126,126	92,733,252	0.48
6,617	YARA INTERNATIONAL ASA	ノルウェー・ クローネ	39,918,090	36,708,698	0.18
4,273	ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	米ドル	70,086,099	71,403,485	0.37
株式合計			3,206,607,338	4,540,620,257	23.68
B . 債券			日本円	日本円	%
1,300,000	BRITISH COLUMBIA PROV 2.95 18DEC28	カナダ・ドル	124,659,979	123,838,068	0.65
620,000	COUNCIL OF EUROPE 1.375 27FEB25	米ドル	68,945,686	70,833,739	0.37
100,000	EIB 0.375 15DEC25	米ドル	10,734,926	10,966,036	0.06
470,000	KFW 0.625 22JAN26	米ドル	50,855,764	51,886,312	0.27
865,000	NEW ZEALAND GOVT 3 20APR29 SER0429	ニュージー ランド・ドル	69,114,721	71,976,795	0.38
120,000	NEW ZEALAND GVT 2.75 15APR25 SER425	ニュージー ランド・ドル	10,164,439	9,680,553	0.04
980,000	NEW ZEALAND GVT 2.75 15APR37 SER437	ニュージー ランド・ドル	79,118,268	78,955,190	0.41
725,000	NEW ZEALAND GVT 3.5 14APR33 SE 0433	ニュージー ランド・ドル	63,589,494	63,475,425	0.33
840,000	NEW ZEALAND LOCAL GOVT 3.5 14APR33	ニュージー ランド・ドル	70,832,905	69,599,592	0.36
1,055,000	NEW ZEALAND LOCAL GOVT 4.5 15APR27	ニュージー ランド・ドル	92,243,326	91,093,836	0.48
10,500,000	NORWAY KINGDOM 1.75 06SEP29 SER481	ノルウェー・ クローネ	135,653,428	135,550,535	0.71
10,635,000	NORWAY KINGDOM 1.75 17FEB27 SER479	ノルウェー・ クローネ	136,102,196	137,524,724	0.72
10,950,000	NORWAY KINGDOM 2 26APR28 SER 480	ノルウェー・ クローネ	147,942,132	143,749,164	0.75
11,355,000	NORWAY KINGDOM OF 1.75% 13MAR25	ノルウェー・ クローネ	143,947,991	146,731,257	0.77
1,200,000	ONTARIO PROV OF 1.35 02DEC30	カナダ・ドル	100,731,058	99,024,779	0.52
1,250,000	PROVINCE OF NOVA SCOTIA 2.1 01JUN27	カナダ・ドル	113,612,693	113,229,244	0.59
1,250,000	SASKATCHEWAN PROV OF 3.05 02DEC28	カナダ・ドル	120,069,046	119,183,932	0.62
700,000	SINGAPORE GVT 1.625 01JUL39	シンガポール・ドル	57,643,527	57,678,195	0.30
690,000	SINGAPORE GVT 2.125 01JUN26	シンガポール・ドル	59,825,541	59,762,622	0.31
290,000	SINGAPORE GVT 2.375 01JUL39	シンガポール・ドル	23,792,023	25,439,250	0.12
491,000	SINGAPORE GVT 2.375 01JUN25	シンガポール・ドル	39,510,761	42,707,982	0.22
375,000	SINGAPORE GVT 2.75 01APR42	シンガポール・ドル	32,576,947	34,758,329	0.18
345,000	SINGAPORE GVT 2.75 01MAR46	シンガポール・ドル	30,510,714	32,297,683	0.17

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率
添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表（続き）

2021年9月30日現在

日興グローバル財産3分法ファンド

額面 / 数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
. 公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）					
B . 債券（続き）			日本円	日本円	%
70,000	SINGAPORE GVT 2.750 01JUL23	シンガポール・ドル	5,847,315	5,981,358	0.03
440,000	SINGAPORE GVT 2.875 01JUL29	シンガポール・ドル	39,351,352	40,008,262	0.21
980,000	SINGAPORE GVT 2.875 01SEP30	シンガポール・ドル	88,207,907	89,536,328	0.47
295,000	SINGAPORE GVT 3 01SEP24	シンガポール・ドル	26,670,613	25,889,793	0.13
695,000	SINGAPORE GVT 3.375 01SEP33	シンガポール・ドル	66,359,212	66,823,146	0.35
908,000	SINGAPORE GVT 3.5 01MAR27	シンガポール・ドル	83,612,323	83,921,129	0.44
315,000	US T-NOTE 1.125 15MAY40	米ドル	32,853,372	30,400,507	0.16
350,000	US T-NOTE 1.25 15MAY50	米ドル	35,686,154	31,976,464	0.17
債券合計			2,160,765,813	2,164,480,229	11.29
C . 預託証券			日本円	日本円	%
1,599	SEA LTD - ADR	米ドル	58,782,875	55,776,201	0.29
預託証券合計			58,782,875	55,776,201	0.29
D . 中期債券			日本円	日本円	%
1,000,000	ASIAN DEV BANK 1.125 10FEB28 MTN	ニュージーランド・ドル	72,176,907	71,980,831	0.38
450,000	ASIAN DEV BANK 1.25 09JUN28 GMTN	米ドル	49,951,165	50,011,086	0.26
515,000	ASIAN DEV BANK 1.875 24JAN30 GMTN	米ドル	59,926,083	59,251,383	0.31
1,200,000	EIB 1.9 22JAN25 REGS	カナダ・ドル	108,406,691	108,553,863	0.57
450,000	EUROPEAN INV BK 1.25 14FEB31	米ドル	49,179,625	48,904,652	0.26
400,000	EUROPEAN INV BK 1.625 09OCT29	米ドル	45,708,459	45,414,899	0.24
500,000	INTER AMERICAN 1.125 13JAN31 GMTN	米ドル	54,115,553	53,922,773	0.28
530,000	INTER AMERICAN 3.125 18SEP28	米ドル	66,981,447	66,115,905	0.34
425,000	INTL BK RECON AND DEV 0.625 22APR25	米ドル	46,368,159	47,381,296	0.25
1,000,000	KOMMUNALBANKEN AS 4 20AUG25 SER MTN	ニュージーランド・ドル	87,687,691	83,016,878	0.43
170,000	LANDWIRTSCH RTBK 5.375 23APR24 MTN	ニュージーランド・ドル	14,853,449	14,326,326	0.06
中期債券合計			655,355,229	648,879,892	3.38
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計			6,081,511,255	7,409,756,579	38.64
. 投資信託			日本円	日本円	%
39,471,642	AMP CAPITAL GLOBAL REIT FUND	豪ドル	3,020,053,012	3,306,050,490	17.24
30,380,611	BNY MLN EMG MKT DEBT OPP USD X INC	米ドル	3,493,933,683	3,248,745,926	16.94
19,973,177	BNY MLN GBL HI YLD BD EUR X HED INC	ユーロ	2,518,526,288	2,369,507,807	12.36
21,092,438	BNY MLN GLOBAL HI YLD BND USD X INC	米ドル	2,193,350,357	2,395,217,949	12.49
投資信託合計			11,225,863,340	11,319,522,172	59.03
投資有価証券合計			17,307,374,595	18,729,278,751	97.67

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率
添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

日興グローバル財産3分法ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	41.79
	電気機器の製造	0.59
	自動車、トレーラーおよびセミトレーラーの製造	0.31
		42.69
米国		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	2.31
	出版事業	1.98
	基礎的な医薬品および医薬品製剤の製造	1.30
	コンピューター・プログラミング、コンサルタント業および 関連事業	1.20
	本社業務、経営コンサルタント事業	1.15
	持株会社の事業	1.13
	機械装置設備の製造（他に分類されないもの）	1.07
	治外法権機関および団体の活動	0.87
	その他の製造	0.86
	金属鉱石の採鉱	0.73
	自動車およびオートバイ以外の小売業	0.59
	原油および天然ガスの採掘	0.54
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	0.54
	映画、ビデオおよびテレビ番組制作、録音および音楽出版事業	0.48
	電気、ガス、空調設備供給	0.47
	自動車、トレーラーおよびセミトレーラーの製造	0.46
	科学的研究および開発	0.45
	飲料の製造	0.39
	電気機器の製造	0.38
	旅行代理店、旅行業者予約サービスおよび関連する事業	0.35
	ファンド運用業	0.34
	行政および防衛；強制加入社会保障	0.33
	生命保険	0.28
	食品の製造	0.26
		18.46
オーストラリア		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	17.24
	保険および年金基金以外のその他金融サービス事業 （他に分類されないもの）	0.43
		17.67
ノルウェー		
	行政および防衛；強制加入社会保障	2.95
	原油および天然ガスの採掘	0.55
	その他の金融仲介機関	0.43
	化学薬品および化学製品の製造	0.18
		4.11

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

日興グローバル財産3分法ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率*
シンガポール	行政および防衛；強制加入社会保障	2.95
		2.95
カナダ	行政および防衛；強制加入社会保障	2.37
		2.37
ニュージーランド	行政および防衛；強制加入社会保障	2.01
		2.01
スイス	持株会社の事業	0.40
	その他の製造	0.30
	コンピューター、電子・光学製品の製造	0.29
	飲料の製造	0.19
		1.18
ルクセンブルグ	治外法権機関および団体の活動	1.12
		1.12
フランス	電気機器の製造	0.43
	治外法権機関および団体の活動	0.37
	化学薬品および化学製品の製造	0.23
		1.03
フィリピン	治外法権機関および団体の活動	0.95
		0.95
台湾	コンピューター、電子・光学製品の製造	0.78
		0.78
ドイツ	その他の金融仲介機関	0.33
	機械装置設備の製造（他に分類されないもの）	0.33
		0.66

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

日興グローバル財産3分法ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

国名	業種	比率*
日本		
	コンピューター、電子・光学製品の製造	0.43
		0.43
香港		
	持株会社の事業	0.39
		0.39
ケイマン諸島		
	番組制作および放送事業	0.28
		0.28
イタリア		
	電気、ガス、空調設備供給	0.22
		0.22
中国		
	損害保険	0.19
		0.19
イギリス		
	自動車およびオートバイ以外の卸売業	0.18
		0.18
投資有価証券合計		97.67

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

2020年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株、純資産の額は約85億円である。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含む。

2021年10月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っている。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	17	492,069,906,534円

(3)【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

(1) 管理会社であるBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項本文を適用し、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。

また、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自2020年1月1日至2020年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1)【資産及び負債の状況】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,717,207	1,814,256
未収委託者報酬	340,146	324,307
前払販売関連費用	10,786,742	10,702,347
未収入金	530,459	1,216,777
デリバティブ債権	37,856	112,988
流動資産計	13,412,412	14,170,678
資産合計	13,412,412	14,170,678
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,424,626	3,941,348
未払金	2,168,840	879,172
未払費用	892,935	876,200
流動負債計	5,486,402	5,696,721
負債合計	5,486,402	5,696,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	246	246
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,193,830	1,193,830
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,731,934	7,279,880
株主資本合計	7,926,010	8,473,956
純資産合計	7,926,010	8,473,956
負債・純資産合計	13,412,412	14,170,678

（２）【損益の状況】

	（単位：千円）	
	前事業年度 （自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日）	当事業年度 （自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日）
営業収益		
委託者報酬	3,525,755	3,827,394
販売管理報酬等	3,261,978	5,078,386
営業収益計	6,787,733	8,905,781
営業費用		
支払手数料	3,071,984	3,325,768
販売関連費用	2,911,246	4,631,475
営業費用計	5,983,231	7,957,243
一般管理費		
事務委託費	239,481	241,035
諸経費	17,180	22,141
一般管理費計	256,662	263,177
営業利益	547,840	685,360
営業外収益		
受取利息等	88	53
その他	10	-
営業外収益計	99	53
営業外費用		
支払利息	20,655	119,352
為替差損	85,022	17,917
営業外費用計	105,678	137,270
経常利益	442,260	548,143
特別損失		
前払販売関連費用追加償却費	* 1 1,982	* 1 197
税引前当期純利益	440,278	547,946
当期純利益	440,278	547,946

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	246	1,193,830	6,291,655	7,485,732	7,485,732
当期変動額					
当期純利益			440,278	440,278	440,278
当期変動額合計	-	-	440,278	440,278	440,278
当期末残高	246	1,193,830	6,731,934	7,926,010	7,926,010

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	246	1,193,830	6,731,934	7,926,010	7,926,010
当期変動額					
当期純利益			547,946	547,946	547,946
当期変動額合計	-	-	547,946	547,946	547,946
当期末残高	246	1,193,830	7,279,880	8,473,956	8,473,956

注記事項

（重要な会計方針）

1．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

2．前払販売関連費用の処理方法

前払販売関連費用には、受益証券販売会社に支払った販売手数料を計上しており、将来ファンドから収受する販売管理報酬及び解約時には投資家から回収する手数料（販売管理報酬等）に対応させて営業費用の販売関連費用にて計上しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」
（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

（2）適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」
（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」
（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

（２）適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（損益計算書関係）

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

* 1 . 前払販売関連費用追加償却費

前払販売関連費用の価値の減少により、将来受取キャッシュ・フローの見込額が減少したため、当該見込み額に基づき、前払販売関連費用について追加償却費を認識しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

* 1 . 前払販売関連費用追加償却費

前払販売関連費用の価値の減少により、将来受取キャッシュ・フローの見込額が減少したため、当該見込み額に基づき、前払販売関連費用について追加償却費を認識しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,000	-	-	1,000

優先株式 (株)	1,000	-	-	1,000
-------------	-------	---	---	-------

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,000	-	-	1,000
優先株式 (株)	1,000	-	-	1,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資産運用管理業務を行っております。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収入金の管理はきわめて重要であると認識しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しており、外貨建預金については、為替予約を用いて管理しております。

必要資金については借入により調達しており、必要に応じて短期借入により資金調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は分別保管されているファンドの信託財産から回収されるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、営業債権のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

また、短期借入金については、金利の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

預金のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る金利の変動リスクにつきましては市場の動向を継続的に把握しその抑制に努めております。外貨建ての預金及び借入金については急激な為替変動リスクを抑制するため、短期の為替予約を用いております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2019年12月31日）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金・預金	1,717,207	1,717,207	-
資産計	1,717,207	1,717,207	-
（１）短期借入金	2,424,626	2,424,626	-
（２）未払金	2,168,840	2,168,840	-
（３）未払費用	892,935	892,935	-
負債計	5,486,402	5,486,402	-
デリバティブ取引（＊１）			
（１）ヘッジ会計が適用 されていないもの	37,856	37,856	-
（２）ヘッジ会計が適用 されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	37,856	37,856	-

当事業年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,814,256	1,814,256	-
資産計	1,814,256	1,814,256	-
(1)短期借入金	3,941,348	3,941,348	-
(2)未払金	879,172	879,172	-
(3)未払費用	876,200	876,200	-
負債計	5,696,721	5,696,721	-
デリバティブ取引(*1)			
(1)ヘッジ会計が適用 されていないもの	112,988	112,988	-
(2)ヘッジ会計が適用 されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	112,988	112,988	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金・預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)短期借入金

短期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(2)未払金及び(3)未払費用

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,717,207	-	-	-
合 計	1,717,207	-	-	-

当事業年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,814,256	-	-	-
合 計	1,814,256	-	-	-

(注3) 借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,424,626	-	-	-	-	-
合 計	2,424,626	-	-	-	-	-

当事業年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,941,348	-	-	-	-	-
合 計	3,941,348	-	-	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建 オーストラリアドル	602,632	-	5,070	5,070
	買建 英ポンド	2,391,347	-	42,927	42,927
合計		2,993,979		37,856	37,856

当事業年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建 オーストラリアドル	630,000	-	5,582	5,582
	買建 英ポンド	3,822,560	-	118,570	118,570
合計		4,452,560		112,988	112,988

(注)時価の算定方法

契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「管理業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	3,525,755	3,261,978	6,787,733

2．地域ごとの情報

（1）売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	3,827,394	5,078,386	8,905,781

2．地域ごとの情報

（1）売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（関連当事者との取引）

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区	795 百万円	資産運用業務	なし	投資運用委託 役員の兼任	投資運用委託 (注2) 事務委託 (注3)	2,949,548 239,271	未払費用	845,775
同一の親会社を持つ会社	ニューヨークメロン銀行	米国ニューヨーク	1,135 百万 米ドル	銀行業	なし	預金取引	預金の預入 (純額) (注4)	133,706	預金	1,647,942
						デリバティブ取引	デリバティブ取引による収入 (注4)	28,236	デリバティブ債権	37,856
同一の親会社を持つ会社	BNY メロン・インベスト・マネジメント・ジャージー2株式会社	ジャージー	50百万 ポンド	資金融資業務	なし	資金の借入	資金の借入 (注4) 利息の支払 (注4)	2,424,626 20,655	短期借入金	2,424,626

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- (2) 当該会社との投資運用契約に基づき、独立第三者間取引と同様の取引条件で計算された金額を支払っております。
- (3) 事務委託については、当社が提供を受ける役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。
- (4) 当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	BNY メロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（注5）	東京都千代田区	795 百万円	資産運用業務	なし	投資運用委託 役員の兼任	投資運用委託 (注2) 事務委託 (注3)	3,209,710 239,271	未払費用	824,875
同一の親会社を持つ会社	ニューヨークメロン銀行	米国ニューヨーク	1,135 百万 米ドル	銀行業	なし	預金取引	預金の預入 (純額) (注4)	79,444	預金	1,728,288
						デリバティブ取引	デリバティブ取引による支払 (注4)	79,518	デリバティブ債権	112,988
同一の親会社を持つ会社	BNY メロン・インベストメント・マネジメント・ジャージー2株式会社	ジャージー	50百万 ポンド	資金融資業務	なし	資金の借入	資金の借入 (注4)	1,516,722	短期借入金	3,941,348
							利息の支払 (注4)	113,353	未払費用	24,347

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

- （1）取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- （2）当該会社との投資運用契約に基づき、独立第三者間取引と同様の取引条件で計算された金額を支払っております。
- （3）事務委託については、当社が提供を受ける役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。
- （4）当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。
- （5）BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社は、2020年4月1日から社名をBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社に変更しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション
（ニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度	当事業年度
	〔 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日 〕	〔 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 〕
1株当たり純資産額	3,963,005円29銭	4,236,978円41銭
1株当たり当期純利益金額	220,139円22銭	273,973円00銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	〔 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日 〕	〔 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日 〕
当期純利益（千円）	440,278	547,946
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	440,278	547,946
期中平均株式数	2,000	2,000
うち、普通株式	1,000	1,000
うち、普通株式と同等の株式： 優先株式	1,000	1,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月4日

BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 上 和 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「管理会社の経理状況」に掲げられているBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの2020年1月1日から2020年12月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しております。